# 旧佐川邸の公園化を考える会 ワークショップ報告会 議事録

場所：令和4年1月16日13時00分～16時00分＠上水南公民館

出席者：24名（敬称略）

ランドスケープデザイナー：S

小平市議：橋本（久）、山浦、安竹（氏名順）

水と緑と公園課：佐藤課長

記・安竹

当日配布資料：上水南二丁目寄附物件の公園整備事業について（案）、（仮称）佐川合気公園整備計画案平面図、あたらしい生活の様式とみどりの処方（ランドスケープ経営研究会）、都市の公園力をそだてる（NPO birth）

## **趣旨説明・経過報告（S）**

JCOMさんが撮影に来てくださっています。映りたくない方はお知らせください。

昨年、周辺住民の方々にアンケートを行い、9月～12月にかけて、ランドスケープデザイナーのS氏にボランティアでご協力いただきながら3回に渡りワークショップをしてきた。今回はワークショップをふまえた公園の整備計画案をご報告し、ご意見をいただき、最終的に小平市に住民の案として提出する案をつくるというのが趣旨。今後のすすめ方も含めてご説明させていただく。

資料「上水南二丁目寄附物件の公園整備事業について（案）」は小平市から頂いたもので2回目のワークショップにお配りしたものと同じ。市の考えが記載されている。住民の意見も踏まえて進めると書いてあり、2ページ以降でふるさと納税によるクラウドファンディングの項目がある。もともと公園整備の費用を捻出するために土地の一部を売らなければならないというのが市の考えだった。クラウドファンディングをしてお金が集まれば売らなくて済むということで市の方で検討してもらい進めている。1,400万円以上が第1目標額。これが集まれば2区画の売却で済む。第2目標額の3,700万円以上集まれば1区画の売却で済む。第３目標額の6,300万円集まれば、まったく売却せずに済む。5ページに、売る場合、どこまで売る予定かの図面がある。3区画売却の場合A1～A3、2区画売却の場合はB1とB2、1区画売却の場合はA1のみで済むことになる。

ふるさと納税の現在の状況：

* 第1期：昨年10月下旬から12月末。申し込みがあった数字として、136件で871万9,886円。そのうち旧佐川道場の関係者からが106件で798万2,886円
* 第2期：今年1月から3月末。今朝、ふるさとチョイスのサイトで出ていた金額として、82件の申し込みがあり、金額は574万円ちょうど。道場関係者の分は80件で553万7千円。2期分合計で1,445万円くらい。

第1目標額の1,400万円は達成した。少なくとも1区画は売らなくて済むことになりそうだ。あとは東京都に補助金をお願いしている。そこはどうなるか分からないが、補助金が出ることになれば2,300万円くらいは出ると聞いているので、第2目標額までは達成できることになる。第3目標額が6,300万円なので、まったく売らないためにはさらに約2,600万円が必要で、結構なハードルかなと考えている。

今後の予定は資料3ページに記載されているが、ふるさと納税は今年の3月末で終わりになる。そのあと都の補助金が出るかどうかが6月くらいまでに分かる。そういうことを踏まえて、売る、売らない、売るとしたら何区画になるかを6月ごろに決め、平成4年度中に公園設計を行い、平成5年度に公園の整備工事を行うという段取りで市の方で考えているとのこと。

今日の話も踏まえて、会としての案を市に提出させてもらい、6月からの設計で参考にしてもらいたいと市にお願いをしているところ。

今日はS氏からのご紹介で、NPO birthの佐藤様からご講演いただけることになったので、その後の議論の参考にしていただきたい。

（S）資料「あたらしい生活の様式とみどりの処方」をお配りしたが、ランドスケープの専門家（設計、施工、メーカー、維持管理運営されている方々）で研究会をつくり、その一部会として、コロナ禍を受けて公園や緑地の価値が見直されるというところで、行政に向けた提案として、公園だけではなく公園からまちづくりにつながるところの提言をさせてもらっている。研究会の一員として一緒に活動してきたのが佐藤氏。NPO birthでも活動されており、主に公園の維持管理運営について、指定管理もされている立場から幅広い知見を伺えれば。公園作りについては、ようやく少しずつ目途がたってきたところがあり、できた後の公園の維持管理運営という面でお話をいただきたいということでお越しいただいた。

## **講演：住民による公園とのかかわり方について（NPO birth 佐藤様）**

NPO birthは西東京市にある。西東京市で活動しているというより、各所で活動している。全国の各自治体でもいろいろと活動している。小平市では公園の指定管理をしており、狭山境緑道も11年ほどマネージメントしている。小平にはよくきているが旧佐川邸のお話はSさんから伺うまで知らず、驚いた。周りのスタッフも小平市の人がいるが、知らない人が多かった。クラウドファンディングでかなりのお金が集まっていて、すごいと思った。

スライドには「みんなで育てよう！地域の公園」とタイトルをつけた。目指すのが、人・自然・まちが元気になる公園づくり。写真はニューヨークのマンハッタンにあるブライアント・パーク。地域の市民や事業者などステークホルダーが公園の管理をしている。70年代、アメリカ全土で経済が斜陽化し、公園に対する財源がなくなり、ニューヨークと聞くとリスキーなイメージがある方もいると思う。セントラルパークも一人では歩けない状態だった。それではいけないと、公園の荒れているところをみんなでよくしていこうとしていった。ブライアント・パークも70年代は年間150件以上の犯罪が起きている場所だったが、今は年に1件か2件あるかないか。ニューヨークも安全とみられるようになってきたが、市民の力、緑の力も有効に作用したと考えている。日本でもやっと行政の方も官民でやっていこうという流れになってきた。今度つくられる公園も、地域の力を育てることでまちが良くなっていく、そういう公園づくりになるとよいと考えている。

小平市に来て、農地や雑木林が平地にあることに驚いた。よく調べたら1600年代に玉川上水がひかれてから新田開発、それまではのっぱら。人がつくった自然だが、生態系が生まれて豊かな緑ができていくこと、それがなくなっていくことを知り、何かできないかというところが東京農工大学に在学しているころからあり、それが長じて、みどりのまちづくりを進めるNPO birthを1996年につくった。地方自治法の改正があり、民間が指定管理で入れるようになり、指定管理事業を開始した。私たちがやっている方法が受け入れられてきて、都立公園では18公園，西東京では54公園をまとめて管理している。そのあともグリーンコネクション東京というNPOを立ち上げ、国交省と関わることもしている。

みどりの中間支援組織というのは、緑のオープンスペース、公園や緑地について、民間と協力しまちづくりに協力していこうという団体。有給のスタッフを雇用している。当初はゼロから始めたのでボランティアだったが、今は50人ほどが各地で活躍している。自然と人をつなぐ、人と人・まちをつなぐ、自然の力を引き出す、ということをやっている。パークレンジャーで環境教育、パトロールなどしている。人とまちをつなぐところで、パークコーディネーターというもので公園の計画に反映したりしている。自然の希少種、絶滅危惧種、絶滅してしまった種などを復活させるようなこともしている。水の池を抜くという番組のレギュラーで出ている久保田もいる。小平市と一緒に、生き物を皆で調べてみようなど観察会をしたり、市民参加で進めている。「こだいら生き物マップ」、親子で来てもらって学んでもらったり、アクションしてもらったりするつながりをつくっている。

マネジメントをしている公園で小さなものは15㎡、一番大きいのは200ha。どの公園でもさまざまな地域の方々の力をお借りし、公園づくりをすすめている。

公園にはいろいろな力があると思っている。みどりがあるだけ、広場というだけではなく、さまざまなポテンシャルがある。

世界的に緑の役割として気候変動や都市災害等に係るグリーンインフラというのを国交省が進めようとしている。緑も生活の基盤になるという意味。貯水や水を浸透させるといったことについても注目されている。都立武蔵野公園は公園自体が雨水をためる機能がある。レインガーデンという言葉もある。小さな公園でも花があり緑があるだけで心がなごむ。

生き物の多様性をはぐくむということもある。生き物が好きで農工大に入ったが、東京でいろいろな生き物に出会った。狭山丘陵に行くとトウキョウサンショウウオがいる。トウキョウダルマガエルも少なくなっているがいる。実は東京はいろいろな生き物がいる。小平のように野火止用水、玉川上水に囲われ、グリーンロードがあるが、そういうところが拠点になって、生き物が行き来する。小さな公園やまちの中の樹木も生き物が行ったり来たりする、生き物たちの道ができる。今度ここで公園ができると、生き物たちが休んだり、餌を取りにきたりする場所になるだろう。

コミュニティの活性化もある。家庭に縁側がなくなっているところで、公園がその代わりになり、地域の住民の方々が集まる場所になる。スライドの写真はコミュニティーガーデンといい、地域の庭づくりをやっている。武蔵境と東小金井の間にあるJRの高架下につくっている場所。ガーデニングなので人が集まるとそれだけで防災、防犯、顔が見える環境になってくる。

小平も農地が多いが新鮮な食べ物を供給する力もある。公園は食べ物を植えることは少ないが私たちが関わっている公園は田んぼや実などいろいろある。民間の場所や農地も、公益的機能があると言われてきている。農地の保全や活用もしている。小平は思い入れがあり、農工大の先生のお宅が日本で最初にブルーベリーを導入された。その先生に柔道を教えてもらっていた。

健康な心身を育てるというところも重要。世界的にヘルシーパークという話がある。ランドスケープ経営研究会がまとめた冊子（あたらしい生活の様式とみどりの処方）にもある。平均寿命と健康寿命の差は10歳以上、女性だと13～14歳程度。健康寿命を超えて平均寿命までの間は不健康で過ごすことになる。この差をどれくらい縮められるかで公園が注目されている。子供たちの肥満を防ぐこともある。ニューヨークでは徒歩10分以内のところに必ず公園があるような都市計画をしている。パリやロンドンも。千葉大学の岩崎先生もご自分でそういう研究をされていて、驚いたとおっしゃっていたが、ラベンダー畑など緑の空間に行き、5分間じっと見ているだけで血圧が高い人や低血圧の人が正常値に戻るという研究結果が出た。それくらいの力がある。

身体だけではなくメンタルヘルスというところでも重要。コロナ禍で自粛していた状況に近くの公園がどれだけ助けになったかと改めて感じた方も多いのでは。

教育・福祉の場として活用されるというところも重要。学校教育とつながってさまざまなことをしているが、パークレンジャーが環境教育をする。欧米だけではなく、東南アジアでも環境教育が進んでいる。雑木林的なところも自然が多いというだけでなく、それこそ15㎡のスペースでも環境教育ができる。小さなお子さんの親子やお孫さんと、自然を媒介に学んだり、知恵や力をつけていったり、福祉の場として利用される。福祉関係とも連携している。

経済的価値を生み出すとも言われるようになってきた。身近な緑のことをやりはじめたのは大学に入って東京に住んだころ。緑があっても金にならない、なんの役にも立たないという時代だったが、今は経済的価値を生み出すという時代になってきた。緑の多いまちに住むというところ。コロナ禍で都心から西側に引っ越す方がいることを聞く。緑があるだけで資産価値が高まるという方向性ができてきたのはうれしい。スライドの写真はマンションのチラシ。パークコートテラスという江東区のマンション。大きな公園があるのでそういう名前になっているが、隣が小さな区立公園で、よくある昭和の公園。この公園が貧弱なので営業の人が売りづらくなり、区に相談したが、マンションのために改修できないということで、マンションがお金を出して改修するとなった。全面改修はできなかったが、入口にコミュニティーガーデンをつくった。以前からの住民の方々と新しく住む方々のコミュニケーションが生じる。

緑と芸術、観光の拠点となる。写真は府中の公園。美術館があるのでコラボレーションしていろいろな取り組みをしていた。地域の文化、新しい文化を創出する拠点にもなりうる。小平は武蔵野美術大学ともいろいろなコラボレーションをしており、中央公園も毎年展示会をしていたりする。そういう場としても重要と思う。

クリーンエネルギー創出のこともある。バイオマスの燃料、落ち葉を集めると農家がひきとって堆肥にということもあった（食物資源循環モデル事業→現在は[食物資源循環事業](https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/048/048311.html)）かと思うが、循環型の社会づくりに役立てられるような場にもなっていく。

沢山上げたが、緑の力はまちの力になっていく。まちの魅力もアップするし、地域に住んでいる人たちが出会い、新しい事業が始まったりする。私たちがやっている公園も長いところだと15年～16年になるが、それだけやっていると地域のコミュニティビジネスが生まれたり、地域の活性化につながったりしていると感じる。

公園が点在していくと、自然、ひと、まちが元気になる。「自然、ひと、まちが元気に！」のスライドは実際にやっていることをあつめてパッチワークのようにした絵。駅前の花壇づくり、病院の園芸、公民館でやっていること、農地でやっていること、東京都内にあるいろいろなモデルを集めたもの。85％くらいは本当のこと。まちづくりは夢ではなく、ひとりひとりが自分にできることをやっていく。自然が好きとか、みどりが好きというだけではなく、それがあることで人とのつながりができたり、ビオトープなど空地を畑にしてみんなで野菜作りをしたり、だれでもできることで、みんなが町をつくっていく。みどりもいっぱいで、人の笑顔もいっぱいになる。

最近はSDGsが後押しをしているところもある。単なる緑だけではなく、地域の生態系ができることが重要。カーボンニュートラルやネイチャーポジティブが同義に扱われるようになって、世界的に無視できない状況になっている。ネイチャーポジティブな企業に投資される動きもある。

公園づくりをしていると、まちづくりにつながっていく。「公園づくりからまちづくりへ！」のスライドの写真は国分寺公園。サンデーパーク。公園の管理という言葉を、パークマネジメントという言葉に置き換えてやっている。その一環でやっていること。地域の方々が上げてきたものを実現しているうちのひとつ。パン屋さんがコミュニティカフェをやりたいということで、その場をつくって人が集まっている。高齢者の方々が外に出てなんとなく一緒にいたり。テントでクラフトやワークショップをしているのも市民。市民チャレンジの場にもなっている。その後本当に駅前に店を出された方もいる。

緑や公園はただあるだけではポテンシャルが発揮されない。いろいろな人たちの出会いなどがあると初めて生き生きしていく。どんな小さな公園でも虫などいろいろな生き物がやってくる。

パークマネジメントにはいろいろなやり方がある。地域の方々と、官民連携でどうやっていくか。市民には住民、企業、教育などさまざま。アイデアを出したりプログラムの企画をしたり、いろいろな力を提供していく。人やお金のリソースも含めて。行政は公園が管理されすぎて使いづらくなってきてどうするかが課題になっている。そういうところの利活用推進も課題になっている。そういうことを考えたり運用したり。お互いにリソースを集めてくる。市民と行政だけでやっていくことには限界があり、市民はたくさんいる一方で、行政の公園課の方は人が非常に少ない。行政の方では受け止めきれない。そういうところのコーディネートに中間支援組織が入っていく。公園の設計造園など専門の方々のネットワークを持っている。パートナーシップ（協働）を促進、企画運営をサポートしたり講習会を開いたり。実際はなかなか中間支援組織を持てる自治体は少ない。指定管理が始まっても、その中にそういう機能がなかったりする。いまは行政の方で頑張って協働を進めている状況。

事例として、西東京市立の公園。泉小学校が廃校になり、そこを公園にしようとオープンした。オープン前から市民の懇談会などがあり、行政と話し合う場があった。泉小わくわく公園の指定管理をひきついで、みんなで公園づくりをしていこうというところで協議会をしてきた。周りにお住まいの方々が熱心。小学校がなくなってコミュニティの拠点がなくなったこともあり。泉小わくわくDAY！というのをやっており、皆さんと話し合い、こんなことやりたい、あんなことやりたいといったことが実現していく。モチベーションが上がり、楽しくやっている。地域の方々から周りの方々に広がっていく。この公園が割と旧佐川邸公園と似ているところがある。防災の仕組みがあり、防災カマドや防災トイレがあり、防災の拠点にもなっている。ルールやマナーもみんなで決めている。考えるといろいろとできないことが多いというところもあるが、一緒に考えていくことで、お互いに納得してルールを作っていけると思っている。まちなかの公園はいろいろなことが起こる。自分だけの考えで、禁止事項で一律やっていくやり方もあるが、地元の方々と話し合いながら、という流れをつくれるとみんなが居心地のよい公園をつくっていける。泉小わくわく公園は、いつ行ってもみんな笑顔で楽しそうにすごしている。芝生広場が欲しいということでつくった。行政と話もしているが、できる限り管理費が要らないように、一方で国交省が芝生を増やそうとしている。芝生にもいろいろある。芝生ひろば５つのお願いといったルールも話し合いながらやっている。小さな公園は遠くから来られないので、基本的には地域の人たちが使っていく。みなさんでルールやマナーも共有できるので、土地がよくなっていく。上から「これをやるな」「あれをやるな」ということではなく自分たちで考えていくことが大事。

（小岩パークカフェの動画）

地域ではぐくむみんなの公園プロジェクト、江戸川区の公園。もともとあった公園だが、普段はこんなことやっていない。公園ワークショップではいろいろな人がきてやってもらったらということで出した。江戸川区は公園の利活用を考えたいがどうしようというところで、行政側の意見を引き出したくてやっている。みんな地域の方の力でやって、それをバックアップしている。公園のかまどベンチ。だれでもお掃除セット。作り途中の動画で、まだ公開されていない。

プログラムの提案。ブック系、スポーツ系、アウトドア系、保全活動、自然セミナー系、防災・愛犬関連、防災だとみんな来ないので、遊べて食べられてという防災フェアにすると数千人くる。愛犬家族が増えているが、愛犬家とそうではない家族とでトラブルが起きたりもするので、マナーアップキャンペーン、ドッグフェスタ、しつけ教室などもやっている。ガーデニング系、花があることは魅力的。初心者からレベルアップする人たちまでの講座など。

（質疑など）

（K）公園の指定管理者業務の中に、遊具や施設の管理、草取りもあるが、そういうものの管理も業務に入るか。

（NPO birth佐藤）すべて入る。造園会社と一緒にしているので役割分担をしてやっている。施設管理や植栽管理も、行政の代行者としてやっている。

（K）西東京市では3つの公園に防災井戸があると聞いているが、どういう管理をしているか。旧佐川邸公園では市民が井戸をつくりたいと話しているが、市の方では公園の井戸は管理が大変で、経験がないので井戸をつくることは否定されている。管理が大変かどうかを聞きたかった。

（NPO birth佐藤）今は分からないが、担当の者なら分かるかもしれない。西東京市は200の公園があり、井戸のある公園として2つ把握しており、東京都の公園だが、市が防災で使うということで井戸のところだけ国分寺市が管理している。井戸は危険なところもなくはないところがあるので、クリアしなければならないところがあるかと。武蔵村山の狭山丘陵に、[野山北・六道山公園](https://www.sayamaparks.com/noyama/)という里山の公園があり、その中の「里山民家」には井戸がある。休憩施設になっておりその風景のひとつとしてつくったもの。実際に井戸水が出る。メンテナンスとしては、いろいろな使われ方をするので、壊れやすかったりする。里山なので人はいかない、夜は閉めるところ。まちなかにあって、同じようなしつらえだと難しいかなと思うところもある。ただ、だからやらないかというとそれも違うと思うので、話し合っていけるとよいかと思う。

（W）自治会長をしているが、昔は、自治会はお役所の手先というのがあって、5人組というところからはじまっていて、心の中にイメージがあるところもある。段々加入率が減ってきているところがある。大体組織をつくると半分入って、半分入りたくないところがある。

わくわく、どきどきが感じられる、ひとりで孤立するよりも、自治会という集まりの中に入りたいという、まさしく公園もそういう話で、行政と公園の間というところだとひとつ自治会も入ってくるかと。料理をつくってたべさせたいと個人が行政に提案するとダメだと言われるが、自治会が防災などに絡んでやりたいというと、それならば、となる。自治会も、行政と個人の間をつなぐ、中間組織のひとつに含めていただけたらありがたい。また、小平市は水のないところで玉川上水から用水をひいて生きてきた。ここの方々にとっては、用水は命の源という意味がある。最近用水の水がすくない。砂川用水はほとんど水がないときがある。市に聞くと、東京都の方で水の制限をしていると。砂川用水がずっと流れて、野川に行く間、高いところから用水をひいていた。調布の方まで行っている、そういう役目が昔はあったが、いまは必要がないので死んでいっている。どんどん土手が崩れたり雑草が生えたりダメになっていく。自然環境というのはそういうことも含めて生態系が出来てきたのに、そういったものをダメにしてしまう。東京都からはじめなければならないのでしょう。用水も含めた小平、というのがひとつ目標と考えている。そういう機会があれば知恵を貸していただきたい。

（NPO birth佐藤）もともと自治会は中間支援組織。仲介をする役割としてまさにそうだと思う。今は加入される方、そうではない方の課題はどこのまちでもある。ちょうど先々月くらいから東村山市の狭山・境緑道沿いで、小さな萩山第二遊園という公園がある。その管理に、東村山市の民間事業者が社会実験的に入るところがある。地域連携をどうしようかと相談を受け、まずは自治会に話を聞こうと。自治会が集会所に集まって下さり、公園についての課題、いつも思っているがどうしようもないというところをあげてもらった。その中から、これはできる、あれはできるというところが見えてきた。まずは遊具のペンキが剥げているところが公園全体の雰囲気を悪くしている。木も大きくなり、暗くなっている。自治会の方々は60代以上、70代の方々が中心。若い人たちと一緒にイベントをしたいができないところもあったので、遊具のペンキ塗りをしようと。そうしたら本当にやっていたら集まってきた。自治会の方々も喜ばれ、元気になった。草ぼうぼうだったが、みんなでやろうときれいになった。狭山・境緑道ともつながっている。毎年ノルディックウォーキングという教室をやっていて、集合場所に困っていたので、そこを集合場所にしようと一緒にやった。自治会の方々が人を集めてくださり、ウィン・ウィンになった。みなさん、思いはあるけれどももう一歩というところに入っていって、次のステップに進めるところがあるかなと思う。

玉川上水は、中は水道局と環境局、外側の緑道は建設局、各自治体もややこしく入っている。私どもも指定管理に入っているが、課題や問題があると考えており、市民団体などとともに少しずつ解決している。中が、国の史跡に指定された。水が80年代に止まったこともある。昔はもっと水が流れていた。今はどこで太宰治が入水したかと思うくらい。史跡指定されて水道局もガイドラインをつくり、いろいろとやっている。賛否両論あるが、木が入って大きくなるとコンクリートの壁を壊してしまうので木を切ったりしている。道の緑道も、面している方と裏にお住まいの方とで全然違う。面していると、昭和40年には低かった木がいまは20mくらいで日陰になって大変。地域の方々と話しながら進めている。玉川上水は20kmあるが、その20kmに関係した行政や市民団体が一緒に話し合うということもやっている。現場を管理している私たちが入っていき、その都度考えていきたいと思っている。

（S）前回までのワークショップを受けて、ランドスケープデザイナーのS氏が、お忙しい中、ボランティアで整備計画案をつくってくださったので、そのご説明をいただく。

## **ワークショップによる整備計画案の報告（S）**

専門家として協力させていただいているが、住民の方々がどういう公園にしたいかというところをまとめさせていただいている。どうしても公園だけをみて、どうしたいとなりがちだが、幅広い公園に対する考え方をもってもらいたいというところで進めてきたつもり。ようやくワークショップとなり、最終的に市に提案したいというところにたどり着いたかと。最初に整備費用の話も出たが、お金がないと今回の提案自体ができるところまではつながらなかった。次は設計のステップだが、通常の業務でそういうことはやっているが、今回はあくまでも住民の皆さんへの協力という形で、次の設計につながるような前段階のところで協力させていただいた、というところでご理解いただきたい。

いままで3回やってきた経緯を改めてお話させていただき、整備案についてお話させていただく。

（ワークショップ全体の流れ）身近な公園の事例、整備案について、話し合ってもらった。その上で、前回、構想案をまとめようという形で、1回目は3グループではじまったのが2回目は2グループになったり、状況が変わったこともあり、メンバーが入れ替わる中でさまざまな議論が出てまとまらなかったところもあるが、3回目はひとつのグループとして話し合ってもらい、整備案につながるものが出てきたかと。いままでやってきたワークショップでまとめた提案のご報告と、改めて意見交換したい。

（スライドのご説明：第1回、第2回、第3回検討会の振り返り）

（スライドに記載のない主なところ）基本的には整備計画案そのものに関しては了承を得られたかと思う。ただ、具体的なものが見えてくると、特に隣接する方々については、できた後にどう利用されるか、それによっては迷惑をこうむるのではといった意見もあり、例えば東北側の入口が必要なのかを改めて検討してほしいという意見があった。ただ公園の利用上、小さい入口でも二つあった方が、管理面などいろいろな面でよいのではないかというところで、入口の大きさを変える、メインの入口を片方にする、少し位置だけ見直すなど、あるいは自転車の違法駐輪がないようどうするかなどいろいろ意見が出ていた。この規模の公園でちゃんと駐輪場をつくることは少なく、公園の中に自転車を止めるスペースがあれば駐輪場は整備しない方向でよいのではないかという話もあった。

また、道場の位置を示す、顕彰碑の位置など、道場があったということを引き続き残していきたいというところで、いままで計画してきたプランと合わせ、実現性の高いものを配置していくのが次のステップかと思う。

（今回作成した整備計画案のご説明）

CAD上で位置関係を追い、現場調査を行って、既存の樹木や石、灯篭も可能な範囲で、必ずしも正確ではないが反映しており、そういったものをどうするか。いま置いてある場所から移動せずに済むものはそのままにした方がコストがかからないという考えをベースに図面をつくらせていただいた。また実際公園を利用する上では、例えば西側に抜ける園路も、福祉のまちづくり条例で、例えば車椅子と歩行者が通る最低限の幅などから、有効幅で考えると1200mm必要となるが、そういったことを反映する形で見直させていただいた。

コンセンサスが得られたコンセプトをふまえていくこと、アンケート結果をふまえていくこと、色々な意見をもった方々が話し合いをして落としどころを見据えて、どういう風に方向性を広げるかが大事。一意見というより、話し合った方向性を反映させることをやっていければと思っている。中でもやはり佐川先生の偉業を残す、自然に親しめる、シンプルな公園、安心安全な対策を行うのがキーになるところかと。あとは整備の視点で、石や樹木など後々問題がないなら残していくという方向性かと。

まだ意見を聞き切れていない周辺住民の方々もいらっしゃるので、また意見をいただくことになるかと思うが、それは次の設計段階でも反映できると考えている。西側の細い通路も、当初あった園路の配置も少し見直し、今までより図面の下側に移動している。また点線で道場の位置を示している。道場のあった場所が園路にかかるところがあり、どういう対応をするか。四隅に石を置くというところがあるが、道場の場所でなにもできないことになると利用上の制限になるので、どう残していくか。顕彰碑の位置は前回ご提案を頂いたところに配置しており、パーゴラの位置もずらしている。日本庭園も前回より規模が小さくなっており（資料で四角い灰色の部分は誤植）。灯篭も二つ残している。災害用井戸というところは、実際に測ったわけではないが、以前池があったところに絡めて配置した。井戸で使った水などをどうするかというところがあり、池は水なしの砕石敷のようなイメージと思っている。池の水はアンケートの中では賛否両論あり、ビオトープの視点で水場があってもよいという意見もあったが、蚊が発生したり、水の衛生上問題があったりという声もあり、そういう声の方が多かったのかなというところもある。水があることで管理が難しくなるところはある。寄りかかってくつろげるベンチや、カマドベンチ（炊き出しで使えるベンチ）といったところもある。小さな公園ではテーブルとベンチがセットになったものも少ないが、コミュニティの拠点として人が集えるというところでは、テーブルを介していろいろ行うこともあるかなというところで配置している。パーゴラは藤棚の藤がないもの。屋根はあるがサン状になっているので雨は抜けてくる。普通のパーゴラは日陰はなかなかできないが、最近は日陰ができやすいパーゴラもある。ベンチも少し大きめということで、親御さんが子どもを遊ばせている間に荷物が置けるような広めのベンチの方がよいかなと入れているところがある。フェンスのタイプも3つほど考えているが、次のステップでは細かくやっていく必要性があると思っている。基本的には、住宅に隣接している西側の通路北側の面については防犯の意識が高く、家の庭や活動される部分が通路に面しているので、通行者からの目線がいかないようにフェンス①として、目隠しフェンス。防犯上、人の侵入を防いで欲しいというところは、住宅としては裏側に当たるので、あまり人の目線が気にならないようなので、そういうところは高さのあるメッシュフェンスのフェンス②としている。東側の道路に接しているところは同じくメッシュフェンスだが、目線より少し低いか、目線くらいの高さのフェンス③として、公園の中の開放感が感じられるようにした。また、案内板①，②というところで、西側にも公園名など状況が分かるものを入れればよいかなと。水飲み場は当初と同じような位置、第2回、第3回でも照明を増やす話があったので増やしている、照明のタイプは高さがあるもの、ただし住宅地側に遮光版を入れて住宅に光がいかないように、など工夫も必要で、通路部分は足元を照らすような少し低いタイプが考えられる。花壇の位置も変えている。花壇をどこにどう置くかは今後つめていけばよい。入口の脇に置いて、公園に来る人が目につきやすいようにと描いている。

（ベンチなど設備のご説明）

防災パーゴラ、災害時にテントを取り付けられるものもある。縁台の方も、収納タイプのものがある。テントは収納縁台の方に収めておいて災害時に出して使えるなど。

## **意見交換**

（O）東北側の入口の位置は、前回に結構厳しくご意見があったところで、そのあたりは考えた方がよいのではと思う。東南側の入り口も、玄関の真ん前。この世帯の方とはお話をすることがあるので伺ってもよいと考えている。また、東北側の入口をもう少し南に移動すると、脇に入る道の正面になり、車の出入りが多く、子どもが出てきたときにどうなるかがある。ミラーを設置しても子どもは見ない。自転車置き場はあえて無くてもとなったか。

（S）置き場として設置しなくとも、園内に置けるようになっていればよいのではないかとなった。

（S）園内のどこまでというところもある。小さい公園なので、比較的目の届く範囲で行きやすいというところで、中まで入れ込むことまではないかと。

（O）看板に、乗り入れ禁止というところで書いておけばよいように思う。また、トイレは防犯の面で夜に鍵がかけられないし、どうかという話も出ていた。Kさんより素敵なトイレをご提案をいただいたのでよいと思う気持ちもあるが、それは細部なので次の段階で決められるのか、どうするか。また、防犯の面で、西側の通路が狭く暗い、フットライトのところなどは決定ということか。

（S）設計段階になると、照度分布という、この照明ならこの範囲まで照らせますという検討をする。そういった意味で数がいくつ必要かなというところがある。防犯上、暗い時はなんとかしてほしいという思いがあればそれに応える、公園自体も通常は暗いところをつくらない、最低の明るさが決まっている。ただあまりあまり明るすぎると周辺の住宅に影響が出る。次のステップで細かい検討をしていくとそういうところが決まってくる。

（O）通路にピッタリ接しているので、そういうことからご意見も出てくるかと。それは優先順位としてもう少し後になるということか。

（S）隣接の方とは設計の段階で現地に伺うなど最終的に調整すると伺っている。

（S）東北側の入口に関しては、隣接住民の方からのご意見をふまえて玄関の前から少し外している。今後の土地売却の可能性も見据えて、売却が何区画だったら大丈夫そうな位置関係というところも少し考えて配置している。ここに入口があると、いろいろなことが懸念されて絶対にほしくないということであれば考えなければならないが、もう少し具体的に入口の大きさや、入口がどういう状況になるかというところがあれば、隣接の方にも少しご理解いただけるのかなと思うところもある。一方で、管理上は東側に2つ入口があった方がよいという意見もあり、３区画売る最初の小平市の案でも東側に2つ入口があったり、南側のメインの入口と北側の小さい入口ということで、利用の面では東北側にもある程度の入口があった方がよいというところで今のところ設置をしている。今回の整備計画案ではまだ隣接する住人の方々と個別の調整はできていないところ、それは次のステップと思っており、そのあたりは留意しつつ市に提案していきたい。東南側の入口は、案内板①のところに既存の樹木があるので、そういったものを残しつつという位置関係。今後住民との話し合いの中で、位置をどうしても変えて欲しいとなれば、何を優先するかというところで、そういった樹木をどかす費用をかけても、入口の位置を変えるといったことの調整が必要なのかなと思っている。

（S）トイレは費用の問題もあるし、市としてはおけないという返事で、そこは難しいという話があったと聞いている。

（安竹）市に確認したところ、市としては、周辺の方からも設置してほしくないという声が結構あること、設置に大きな費用がかかり、メンテナンスにもお金がかかること、また、公園の面積がそこまで大きくないところでトイレを設置すると公園の利用が限られてしまうというところもあることで、設置は難しいという立場。

（S）木村先生から、二つの石を残してほしいという話がある。一つは平らな石、もう一つは日本庭園のところで橋状になっている石。顕彰碑の下に石っぽいものがあるが、ひとつはそれか。

（S）どの石がというところは伺っていないので分からない。もともと残っている石はグレーの濃い配色をしており、明るい色のは日本庭園の周りに配置ということでイメージ的につくっている。石は残すにしても処分するにしてもお金がかかるので、基本的にはあるものはなるべく残した方がよいと思う。

（S）二つの石はどうしても残してほしいと市側に伝えている。

（S）それは以前位置を確認したものがあるので、状況をS氏にもお伝えすればよいかと思う。

（S）場所は動かしてもよい。捨てられることが一番問題。二つだけ本当に残してほしい。佐川先生がその上で鍛錬された石で、パワースポットのようになっている。

（NPO birth佐藤）案内板には歴史や経緯が記載されると思うが、皆さんと一緒にそこも考えていきたい。案内板で残念なのが、禁止ルールが書かれている公園が日本では多い。海外では公園の経緯や、その公園があることが地域の誇りになるような、そういう案内板が多い。公園に対する気持ちも全然違うものになる。また、市民参加、市民の方々が利活用していくというところだと、掲示板があるとよいかなと思う。かわいらしい掲示板など。あとは防災倉庫があって、テントは防災倉庫で入れられるが、そこにプラスアルファ、防災だけではなくちょっとした看板になるようなグッズがあるとよいと思う。可動式のチェアやテーブルが入る倉庫があればよいと思った。また、花壇はメイン入口の方にあった方が、やっていくモチベーションが上がる。花壇といっても、宿根草、ローコスト、ローメンテなものがよいと思うが、水飲みはその近くがよいと思った。井戸もあるとよいが。樹枝などもこれからかと思う。近隣の自然環境、生き物の通り道になるところも意識できるような形、そういう方向性かと思う。あとは佐川先生の歴史的なところで、先生が愛でていた木などもあるとよいのかなと。今日初めて参加したので、これまでお話があったかもしれないが。また、私たちは自転車の通り抜けに苦慮しており、小さな公園だと自転車でビュンビュン入って通り抜けられてしまうので安全などに配慮するところがある。そのあたりはどうお考えか。

（S）自転車については、基本的に入口で入れないようにして通らないように、万が一通るのであれば押してもらう、という感じかと。防災倉庫は小平市ではあまり大きなものは置けないかと。

（W）防災倉庫という名目でつくって、色々入れるということも、応用面でなんとなるのかなと思っていた。

（NPO birth佐藤）テント付きのパーゴラがある公園もある、それも上にテントを入れて置けるので別に倉庫がいらなくなる。

（S）利用の仕方が見えてくると、どういう風に使いたいと出てくるかと。案として市に提示するには、今回のご意見も踏まえて、プランだけではなく、こういう要望がでていたというところで、一緒に公園にしていきたいという思いを整理して、設計に反映していくことになるかと。今日に限らずご意見を言っていただきたい。今日意見を言えなかったから終わりではなく、まだ市に提示するまで時間がある。

（公園課佐藤課長）過去3回のワークショップでいろいろなご意見をいただいて、今後、最終的にいただいた案を参考に公園の整備、設計を進めていきたい。維持管理の部分や、他の公園との関係もあるので、ご要望いただいた内容がすべて反映できるかはお約束できないが、可能な限り、いただいたご意見を参考に、公園の設計を今後進めていきたい。また改めて地域の皆さまにはよろしくお願いしたいと思っています。

（Y）この図面がどれくらいのパーセンテージで最後までいきそうか。絵ができると、そのアイデアに左右される。それを叩き台に話がされて、なかなか変えられなくなってしまうのではないか。一番気になっているのはメインの道の在り方。自転車の乗りまわしというところがある。大きな変更になってしまうので、道は大体これで最終まで行くよといった、ニュアンスは。

（S）これはあくまで現段階の計画というところで、最初の頃は東から西へ通り抜けられないように、西の入口を閉じてほしいという意見もあった。とはいえ公園である以上は閉鎖できないというところで、ルートを確保する程度かなと。そこから東の主要な入口までできるだけ近いところで抜けていく、特に北側に草地広場ということで、できるだけ何も置かない広場を作っているので、そこは通さないようにというイメージ。あとは日本庭園をどうするかといったところの調整かと。ちゃんとした測量で位置関係を把握して、そのあたりが落ちてくれば見直されてくる話かなと。この線形がこのまま決まるのではないし、これが大きく変わるということはないと思っているが、ここを歩くことで景色がつくられているということであれば歩き方ということでルートの取り方があって大事になるところだが、ここは特にそういうところではなく、あくまで東から西へつなぐルートとして。

（Y）東側のメインの入口をもう少し北側にという話もあったが、入口と道が大分大きな変更点になるのでは。入口の位置についてご意見もあり、道の在り方も変わってくるのでは。

（S）この公園は道がメインではなく、あくまで通り抜けができるルートとしてある。メインである草地広場や、顕彰碑を残す、その空間を大事にして、道はそこをうまくよけていく形であれば。どうしても絵で描くと道の存在が目立ってきてしまうが、そこはそれほど重要な問題ではないかなと現時点では考えている。

（O）東南側の入り口は、植木屋さんなどの車が入れるスペースを想定しているか。

（S）入れるように幅員4メートル取っている。通常は自転車が通れないようにしておきながら、必要に応じて車が通れる状態にしておかないと、樹木があるので、造園業者が樹木の管理をするときに入れるように。外に車を止めておくスペースがないので、車が入れるようにしておかないと、というところがある。

（O）東南側入口の真向いの方にはお話をしてみる。

（橋本）詳細はまだ確定ではない。6月にならないと確定できないので。

（O）それでよいよとなれば問題がないので。

（橋本）こちらが言っても、市としては変えたいという場合は、市と一定の調整はありうるということ。よい関係で調整ができるのではないか。今はあまり詰めない方がよいかと。

（S）今日の話も踏まえて、最終的に市には3月くらいに出せればよいと考えている。

（S）6月まで補助金の関係があるので、3月にふるさと納税が終わって4月くらいでは。

（S）我々としては売却なしの希望案として、3月から4月くらいに一回出せればと。市でもその通りではなく、案をつくられるところがあると思う。それについても考える会との意見交換の機会を設けたい。３月までのふるさと納税の結果を受け、6月に補助金のことがある。そこで面積を決めるということだが、それもどうするか。ふるさと納税であと2年くらい頑張れば全部売らなくてすむのではという話もあったりするので、最終的にどうするかを3月以降、市と協議していくことになる。この会合そのものは4月以降となるかと思う。公民館を取って日程をメーリングリストでお知らせする。メールが届いていない方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

## **次回について**

4月以降を予定しています。日程はメーリングリストにてお知らせします。

以上